

○施策体系（現行計画と次期計画の比較）（案）

| 現行計画の体系 | | 川越市こども計画の体系 | |
|-------------------------------|--|---------------------------------------|---|
| 基本理念 | 安心して子育てができるまち川越 | 基本理念 | <u>全てのこども・若者が自分らしく輝き健やかに成長し、地域全体で子育てできるまち川越</u> |
| 計画の視点 | ○ライフステージに応じた子どもの利益の尊重と生きる力の獲得 ○地域社会全体による子育て・親育ちへの支援 ○すべての子どもが夢や希望を持ち成長できるための支援 | 計画の視点 | <u>○こどもを権利の主体として認識・尊重し、こどもや若者、子育て当事者の声を聴く「こどもまんなか社会」の実現</u> <u>○こどもや若者、子育て当事者へのライフステージに応じた切れ目ない支援</u> <u>○安全・安心な成育環境でこども・若者が幸せに成長できるための支援</u> <u>○若者の多様な価値観・考え方を尊重し、就労、結婚、子育て等に関する希望の形成とその実現への支援</u> |
| 基本目標 | 基本施策 | 基本目標 | 施策目標 |
| - | - | <u>1 こどもの権利や意見等が尊重される社会づくりの推進</u> | <u>(1) こどもの意見表明の機会の確保とこどもの権利を尊重する社会づくり</u> <u>(2) こどもの体験活動等への参画支援</u> <u>(3) 様々な文化を背景に持つこどもが尊重される社会づくり(多文化共生の実現)</u> |
| 1 妊娠期からの切れ目ない支援と親子のふれあいの機会の充実 | (1) 切れ目ない支援による子どもと親の健康の確保・増進 (2) 愛情を育む親子のふれあいの機会の充実 - | 2 妊娠期からの切れ目ない支援と親子のふれあいの機会の充実 | (1) 切れ目ない支援による <u>こども</u> と親の健康の確保・増進 <u>(2) 子育て家庭への支援</u> (3) 愛情を育む親子のふれあいの機会の充実 |
| 2 幼児期の教育・保育の充実と保護者への支援 | (1) 教育・保育の充実と質的向上 (2) 多様な保育事業の推進 (3) 子育て支援サービスの充実 | 3 幼児期の教育・保育の充実と保護者への支援 | (1) 教育・保育の充実と質的向上 (2) 多様な保育事業の推進 (3) 子育て支援サービスの充実 |
| 3 心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 | (1) 学校教育の充実 (2) 健やかな成長のための保健対策の推進 (3) 家庭や地域による教育力の向上 (4) 放課後の子どもの居場所づくり | 4 <u>こども・若者の</u> 心身の健やかな成長に資する教育環境の整備 | (1) 学校教育の充実 (2) 健やかな成長のための保健対策の推進 (3) 家庭や地域による教育力の向上 ※基本目標5(2)へ移動 |
| 4 地域と社会で子育てを支える環境づくり | (1) 少子化対策の推進と次代の親の育成 - (2) 子どもの健全育成と若者への支援 (3) 安全・安心なまちづくり (4) 多文化共生の実現 | 5 地域と社会で <u>こども・若者</u> 、子育てを支える環境づくり | (1) 少子化対策の推進と次代の親の育成 <u>(2) こども・若者の居場所づくり</u> (3) <u>こども・若者の健全育成に向けた</u> 取組 ※基本目標6(2)と統合 ※基本目標1(3)へ移動 |
| 5 すべての子どもの未来をつくる取組の推進 | (1) 子育て家庭の自立等の支援 (2) 子どもの可能性を支える取組の推進 - (3) 子どもを虐待から守る取組の推進 (4) 障害児施策の充実と支援体制整備の推進 | 6 <u>こども・若者の</u> 未来をつくる取組の推進 | ※基本目標2(2)へ移動 (1) <u>こども・若者の</u> 可能性を支える取組の推進 <u>(2) こども・若者が安全・安心の下で、自分らしく成長できる体制の整備</u> (3) 子どもを虐待から守る <u>取組及びこども・若者が社会生活を円滑に営むための支援の推進</u> (4) 障害児・ <u>医療的ケア児</u> の施策の充実と支援体制整備の推進 |